

業 者 各 位

津山市契約監理室長

津山市の物品購入等に係る環境配慮について

平素は本市行政に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、近年の地球温暖化、オゾン層破壊といった地球規模の環境破壊から、身近な自然の荒廃、廃棄物の増加等の様々な環境問題を解決し、次世代により良い環境を継承していくために、津山市環境基本計画を定め、目標とする環境将来像「刻を積み いのちはぐくむ水、土、緑 未来につなぐ にぎわいのまち」の実現を、市民、事業者、市民団体及び行政がともに行動しながら目指しています。また、本市の事務事業における環境への配慮に努め、環境負荷の低減に向けて継続的な改善に取り組んでいくことを「津山市環境方針」に示しています。

つきましては、貴社が本市と契約する業務におかれては、上記趣旨をご理解いただき、環境負荷の低減に配慮いただきますようお願いいたします。

なお、下記をご確認いただいたうえで、ご理解ご協力をいただけるようでしたら、津山市物品等指定業者指名申請書様式 4 号「環境配慮事項確認」に記入いただきますようお願い申し上げます。

記

環境配慮依頼事項

(1) 津山市環境方針の確認

本市の環境方針をご熟読いただき、趣旨をご理解願います。

また、本市と契約した業務では、環境保全に配慮した、環境にやさしい活動をしてください。

(<https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=1464>)

(2) 環境関連法規等の遵守

貴社と契約した業務について、環境に関する様々な法令・例規を、必ず守ってください。

(3) その他依頼事項

車両の使用にあたっては、アイドリングストップや効率的な運転を行い、省エネルギーや排出ガスの削減等に努めてください。省資源に努めるとともに、廃棄物は適正に処理をしてください。